

農学情報基盤センターコンピュータシステム

総合評価基準

令和3年5月

国立大学法人帯広畜産大学

## 1. 総合評価落札方式について

総合評価落札方式では、入札金額に基づく【価格点】、入札機器の技術使用書に基づく【技術点】及び調達時におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価点【ワーク・ライフ・バランスに関する点】の合計点【総合評価点】が最も高いものを落札者とする。各評価項目とその配点の関係は表1に示す通りとする。

表1 総合評価に係る配点

評価項目	配点
価格点 (A)	425 点
技術点 (B)	404 点
ワーク・ライフ・バランスに関する点 (C)	21 点
総合評価点 (A + B + C)	850 点

## 2. 総合評価の方法

### (1) 価格点の評価方法

#### ① 必須要件

入札書の入札金額が本学の定める予定価格の制限の範囲内にあること。入札金額が予定価格を上回った場合は失格となる。

#### ② 価格点の算出方法

必須要件を満たした入札参加者に対して、価格点を次の式により算出し付与する。

$$\text{価格点} = \{1 - (\text{入札金額} \div \text{予定価格})\} \times (\text{価格点に対する配点})$$

### (2) 技術点の評価方法

#### ① 必須要件

本学が作成する農学情報基盤センターコンピュータシステム仕様書（以下、「仕様書」という）に示す必須の要求要件項目を満たしていること。必須の要求要件項目が一つでも満たされなかった場合は失格とする。

#### ② 技術点の算出方法

本学技術審査委員において、入札機器等に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料の内容を審査し、「仕様書」に示す加点項目を満たす部分について別紙加点表に基づいて得点を付与する。

### (3) ワーク・ライフ・バランスに関する点の評価方法

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下、「女性活躍指針法」という。）第20条を踏まえた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、入札参加者がワーク・ライフ・バランス推進に係る認定等を取得している場合には表2のとおり得点を付与する。なお、複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により評価を行うものとする。

表2 調達時におけるワーク・ライフ・バランス等の推進企業の評価基準

評価項目	認定等の区分		
ワークライフバランス等の推進状況	「女性活躍推進法」に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）等	認定段階1	8点
		認定段階2	12点
		認定段階3	16点
		プラチナえるぼし認定企業	21点
		行動計画 ※1	4点
	次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）	旧くるみん認定 ※2	8点
		新くるみん認定 ※3	12点
		プラチナくるみん認定	16点
	青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）		16点

- ※1 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。
- ※2 次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正前の認定基準又は堂附則第2条第3項の規程による経過措置により認定。
- ※3 次世代法施行規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第31号）による改正後の認定基準により認定。

【帯広畜産大学 農学情報基盤センターコンピュータシステム】総合評価基準別紙 技術点加点点表

No.	項番				ページ	加点点目	点数	備考
0001	I	1	(2)	1)	7	CPUはIntel Core i5-10500T(最大3.80GHz)相当以上の性能、機能を有すると判断されること。Intel Core i7-10700T(最大4.50GHz)の場合は、加点点とする。	3	
0002	I	1	(2)	2)	7	主記憶は物理容量8GB以上を実装すること。物理容量16GB以上の場合は、加点点とする。	3	
0003	I	1	(2)	3)	7	物理容量128GB以上のSSDを内蔵すること。物理容量256GB以上の場合は、加点点とする。	3	
0004	I	1	(2)	5)	7	筐体は省スペースのデスクトップ型とし、サイズは65(W)×195(D)×190(H)mm(縦置き時、スタンド(本体+光学ドライブ用)含まず)の範囲内であること。省スペース化のため、ディスプレイ背面にクライアントをマウントできる場合、加点点とする。	5	
0005	I	1	(2)	8)	7	教員用については内蔵もしくは外付けのDVDスーパーマルチドライブを有すること。学生用については共有の外付DVDスーパーマルチドライブをパソコン10台につき1台有すること。BD-ROM対応の場合は、加点点とする。	1	
0006	I	1	(5)	3)	8	5,000ルーメン以上の輝度を有すること。5,500ルーメン以上の輝度を有する場合は、加点点とする。	1	
0007	I	1	(5)	7)	8	ネットワーク経由でパソコンから、電源ON/OFF、入力信号の切り替え、画像調整などのコントロールが可能な場合は、加点点とする。	2	
0008	I	2	(2)	2)	9	主記憶は物理容量16GB以上を実装すること。物理容量32GB以上の場合は、加点点とする。	3	
0009	I	2	(4)	3)	10	3,800ルーメン以上の輝度を有すること。5,000ルーメン以上の輝度を有する場合は、加点点とする。	1	
0010	I	2	(4)	6)	10	ネットワーク経由でパソコンから、電源ON/OFF、入力信号の切り替え、画像調整などのコントロールが可能な場合は、加点点とする。	2	
0011	I	3	(2)		10	パソコンの機能及び加点点目については、Iの第1項(2)に記載の第1実習室のパソコンと同等とする。	4	
0012	I	3	(4)		10	プロジェクトの機能及び加点点目については、Iの第2項(4)に記載の第2実習室のプロジェクトと同等とする。	5	
0013	I	4	(2)		11	各パソコンの機能及び加点点目については、Iの第1項(2)に記載の第1実習室のパソコンと同等とする。	4	
0014	I	4	(5)		11	各カラープリンタの機能については、Iの第1項(4)に記載の第1実習室のプリンタと同等とする。また、インターメディアスタジオのプリンタには、トレイガードを装着すること。用紙カセット/トッパを4つ以上備え、トータル最大給紙容量は2,300枚以上である場合は、加点点とする。	1	
0015	I	5	(2)	2)	12	その他の機能及び加点点目については、Iの第1項(2)に記載の第1実習室の教員用パソコンと同等とする。	1	
0016	I	5	(3)	1)	12	CPUはIntel Core i5-1035G1 (最大3.60GHz) 相当以上の性能、機能を有すると判断されること。Intel Core i7-10510U (最大4.90GHz)の場合は、加点点とする。	3	
0017	I	5	(3)	2)	12	主記憶は物理容量8GB以上を実装すること。物理容量16GB以上の場合は、加点点とする。	3	
0018	I	5	(3)	3)	12	物理容量128GB以上のSSDを内蔵すること。物理容量256GB以上の場合は、加点点とする。	3	
0019	I	5	(3)	7)	12	共有の外付DVDスーパーマルチドライブをパソコン10台につき1台有すること。BD-ROM対応の場合は、加点点とする。	1	
0020	I	5	(6)		12	メインプロジェクトの機能及び加点点目については、Iの第1項(5)に記載の第1実習室のプロジェクトと同等とする。サブプロジェクトの機能については、Iの第3項(4)に記載の第3実習室のプロジェクトと同等とする。なお、プロジェクトはすべて天吊りとする。	5	
0021	I	6	(2)	2)	13	修復領域は、フォルダ単位で設定可能なこと。なおファイル単位で設定可能な場合は、加点点とする。	2	
0022	IV	1	(3)	8)	22	ホットプラグ対応の冗長電源を有する場合は、加点点とする。	1	
0023	IV	1	(3)	9)	22	消費電力の上限設定機能(Power Capping)相当を有する場合は、加点点とする。	1	
0024	IV	1	(3)	10)	22	OS非依存の管理用コントローラによりCPU、ファン、温度、電圧、ディスク状態等、様々なハードの異常を検知し、アラートを送信する機能を有する場合は、加点点とする。	3	
0025	IV	1	(3)	11)	22	情報漏洩を考慮しセキュリティを高めるTPMチップを装備する場合は、加点点とする。	1	
0026	IV	1	(4)	7)	23	その他の機能及び加点点目については、IVの第1項(3)に記載の現用系ファイルサーバと同等とする。	3	
0027	IV	3	(4)	16)	23	上限管理に利用する出力実績値は、出力した用紙枚数を基にカウントする仕組みであり、集約/両面印刷等の枚数節約機能を利用した時も同様の仕組みであること(両面印刷1枚の場合は、1カウントとする)。また、紙詰まり等で出力しなかったジョブはカウントしない機能を有する場合は、加点点とする。	5	
0028	IV	3	(4)	17)	24	上限枚数管理を行うため、カラー出力に重み付けができる機能を有する場合は、加点点とする(例：モノクロ出力=1ポイント・カラー出力=2ポイント)。	5	
0029	IV	3	(4)	18)	24	個人別上限値において、カラーとモノクロを合わせた1つの上限値として管理できる機能を有する場合は、加点点とする。	5	
0030	IV	3	(4)	19)	24	管理対象のプリンタは、トラブル発生/用紙切れ/トナー切れ時に管理者へメールで通知する機能を有する場合は、加点点とする。	5	
0031	IV	3	(4)	23)	24	同じユーザから一定時間内に連続して同じ文書の印刷が行われた場合に、自動的に後続のジョブが削除される機能がある場合は、加点点とする。	5	

【帯広畜産大学 農学情報基盤センターコンピュータシステム】総合評価基準別紙 技術点加減表

No.	項番				ページ	加減項目	点数	備考
0032	IV	3	(4)	24)	24	1つのジョブ内での印刷枚数制限が設定可能で印刷途中で印刷上限に達した時点で印刷が中止される場合は、加減とする。	5	
0033	IV	6	(3)	6)	26	OS非依存の管理用コントローラによるCPU、主記憶の障害検出機能及びアラート通知機能を統合的に管理が行える場合は、加減とする。	3	
0034	IV	6	(3)	8)	26	OSが動作していない状態(電源OFF状態やBIOS起動中、OSストール時)でも、遠隔操作や状態確認が可能であり、サーバ監視機能や通報機能、Webブラウザからリモートコントロールや設定情報/ログ情報の参照ができる場合は、加減とする。	3	
0035	IV	6	(4)	2)	26	仮想サーバ用物理サーバとの接続インタフェースとして、コントローラあたり8Gbps Fiber Channelを4ポート(デュアルコントローラの合計で8ポート)以上有すること。また、各ポートが16Gbps Fiber Channelにも対応可能な場合は、加減とする。	3	
0036	IV	6	(4)	4)	26	データ領域は10,000rpm以上のSASディスクでRAID6により構成し、物理容量は19.21TB以上、実効容量は16.8TB以上有すること。ただし、ストレージ機能のデータ削減機能(重複排除および圧縮)を適用する場合は、重複排除・圧縮後の実効容量が16.8TB以上であることを説明する資料を提示し、大学の了承の基で、重複排除・圧縮後削減効果前のストレージ実効容量が要求容量より少なくなることを可能とする。またフラッシュディスク採用およびハード障害を考慮し、ホットスワップディスクもしくはホットスワップ相当の領域を予約する。	2	
0037	IV	6	(4)	5)	26	ファイバーチャネルコントローラが冗長化されている場合は、加減とする。	8	
0038	IV	6	(4)	6)	26	冗長ファンを有する場合は、加減とする。	1	
0039	IV	6	(4)	7)	26	電源ユニットは冗長構成を有する場合は、加減とする。	1	
0040	IV	6	(4)	10)	26	ストレージの運用/管理状況や、システムの稼働状況、サーバとの接続状況などをWebブラウザ画面上で一元管理が可能な場合は、加減とする。	3	
0041	IV	6	(4)	11)	26	既存の論理領域の空き容量が無くなった時、データを退避せずに容量追加が可能な場合は、加減とする。	1	
0042	IV	16	(4)		31	ネットワーク機器のSNMPエージェント機能に対応し、ネットワーク使用率、CPU、主記憶、ポートステータス、温度、電源及びファンの状態の監視を行う機能を有すること。互いに接続されている2機器間のトラフィックを監視する機能を有する場合は、加減とする。	3	
0043	IV	16	(6)		31	3,000台以上のネットワーク接続機器を自動検出する機能を有すること。ルータ配下のネットワーク機器を検出する機能を有する場合は、加減とする。	5	
0044	IV	16	(8)		31	収集されたデータをリアルタイムグラフ、ネットワークマップ等でグラフィカル表示する機能を有すること。ネットワークマップを自動作成する機能を有する場合は、加減とする。	8	
0045	IV	18	(2)	2)	32	製品ライセンス/サポート契約、サブスクリプション契約のどちらかを、用途・規模に合わせて提供できること。また、利用ユーザ数で契約出来ること。なお、学生用ユーザは無制限で利用できる場合加減とする。	20	
0046	IV	20	(1)	9)	34	ホットプラグ対応の冗長電源を有する場合は、加減とする。	1	
0047	IV	20	(1)	10)	34	消費電力の上限設定機能(Power Capping)を有する場合は、加減とする。	1	
0048	IV	20	(1)	11)	34	OS非依存の管理用コントローラによりCPU、ファン、温度、電圧、ディスク状態等、様々なハードの異常を検知し、アラートを送信する機能を有する場合は、加減とする。	1	
0049	IV	20	(1)	12)	34	情報漏洩を考慮しセキュリティを高めるTPMチップを装備する場合は、加減とする。	1	
0050	VI	1	(2)	10)	45	本装置を学内外の境界地点に透過的または非透過的に設置しても機能すること。非透過的に設置する場合にアドレス変換機能を有すること。また、この機能の有効・無効の選択機能を有すること。保守性の向上のため、ミラーポート接続、MACアドレスを保持しないモードにも対応し、一筐体内で複数のモードの混在設定が可能な場合は、加減とする。	5	
0051	VI	1	(2)	65)	47	脆弱性防御、アンチウイルス、アンチスパイウェア、ファイルフィルタ、データフィルタといったコンテンツスキャン機能を、シングルエンジンでかつストリームベースで処理できる場合は、加減とする。	10	
0052	VI	1	(2)	68)	47	ファイアウォールのセキュリティポリシー上でURLカテゴリを直接指定し、URLカテゴリ毎のアクセス制御が可能な場合は、加減とする。	10	
0053	VI	1	(2)	69)	47	ポートやプロトコルに関わらず全てのトラフィックをモニタし、ポットネット感染が疑われる端末をリストアップするポットネットレポート機能を有する場合は、加減とする。	10	
0054	VI	1	(2)	70)	47	未知のマルウェア感染が疑われるファイルを自動的に仮想実行環境上で100以上の検査項目によって検査し、未知のマルウェアの早期発見と対策が可能なクラウドシステムと連携する機能を有する場合は、加減とする。	5	
0055	VI	2	(4)		47	25名の同時アクセスが可能な性能を有すること。またライセンスの追加により最大200名までの同時アクセスが可能な拡張性を有する場合は、加減とする。	3	
0056	VI	2	(11)		48	アクセス端末上でウイルス対策ソフトウェアがインストール及び動作していることを検知し、動作していない端末のログインを拒否する機能を有する場合は、加減とする。	5	
0057	VI	2	(13)	2)	48	表示の度にランダムに生成される情報が記載された表を利用し、ユーザがその表から、あらかじめ決めた特定の位置や順番の数字等を入力することで認証を行う機能を有すること。イメージの推察によるなりすまし被害の可能性を最小限にするため、固定の英数字をパスワードに自由に組み込む機能を有する場合は、加減とする。	10	
0058	VII	1	(6)		49	10GBASE-R(SFP+)を最大48ポート実装可能であり、エリアスイッチを10Gbps以上でコアスイッチ本体に直接収容すること。10GBASE-R(SFP+)を最大96ポート実装可能な場合は、加減とする。また、エリアスイッチを設置する建屋については、【別紙1】のとおりとする。	3	
0059	VII	1	(7)		49	将来拡張用にIEEE802.3baに基づく100GbEの回線インタフェースに対応可能な場合は、加減とする。	3	

【帯広畜産大学 農学情報基盤センターコンピュータシステム】総合評価基準別紙 技術点加点点表

No.	項番				ページ	加点点目	点数	備考
0060	VII	1	(21)	4)	50	2,000エントリ以上を設定可能なこと。また、60,000エントリ以上設定可能な場合は、加点とする。	3	
0061	VII	1	(23)		50	以下の障害対策機能を有する場合は、加点とする。 1) フラッディング対象フレーム中継の量を制限する機能を有すること。 2) 片方向リンク障害を検出する機能を有すること。	3	
0062	VII	1	(33)		51	統計情報はByte数、パケット数のいずれでも取得可能な場合は、加点とする。	3	
0063	VII	1	(36)		51	ネットワーク全体の安定的運用を図るため、エリアスイッチと同一メーカーの製品とする。以下の機能を有するソフトウェアを提供する場合は、加点とする。 1) コンフィグレーション情報を一括収集管理可能なこと。 2) ソフトウェアの状態確認とアップデートが一括して実施可能なこと。 3) スイッチのポートの情報を、パソコンの画面に表示できること。ループ発生時は、その画面上で発生箇所を表示でき、併せてL2ループ発生をメールで通知可能なこと。 4) Web認証用login画面をGUIで管理可能な機能を有すること。	3	
0064	VII	1	(37)		51	メモリーカードによる装置設定情報やOSのバックアップ/リストアが可能な場合は、加点とする。	3	
0065	VII	1	(38)		51	装置前面にシステム障害等の情報を確認できる画面またはLEDを有すること。装置前面に以下のシステム障害の情報が表示される画面を有する場合は、加点とする。 1) ハードウェア障害の発生表示(部位の表示) 2) ソフトウェア障害の発生表示 3) エラーコード 4) 1)~3)いずれも装置内ログと同様の内容であること。	3	
0066	VII	2	(16)	8)	52	Web認証でパスワードの盗聴を防ぐためhttpsを使用できる場合は、加点とする。	3	
0067	VII	2	(20)		52	以下の障害対策機能を有する場合は、加点とする。 1) 片方向リンク障害を検出する機能を有すること。 2) 自装置を含むL2ループを検出し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること。 3) 自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること。	10	
0068	VII	2	(30)		53	NTP機能を有する場合は、加点とする。	3	
0069	VII	3	(16)	8)	54	Web認証でパスワードの盗聴を防ぐためhttpsを使用できる場合は、加点とする。	3	
0070	VII	3	(20)		54	以下の障害対策機能を有する場合は、加点とする。 1) 片方向リンク障害を検出する機能を有すること。 2) 自装置を含むL2ループを検出し、原因となるポートをシャットダウンする機能を有すること。 3) 自装置の外で発生したL2ループを検知する機能を有し、そのL2ループに至るポートをシャットダウンする機能を有すること。	10	
0071	VII	3	(30)		55	NTP機能を有する場合は、加点とする。	3	
0072	VII	7	(2)	11)	62	クラウド上で管理できる場合は、加点とする。	10	
0073	VII	7	(2)	12)	62	AAAもしくはキャプティブポータルをサポートすること。双方をサポートする場合加点とする。	5	
0074	VIII	1	(11)		66	各業務画面の日付入力項目においては、カレンダーからの選択入力ができること。統計出力時などに「今年度始め」、「今年度末」等の相対的な日付が指定できる場合は加点とする。	10	
0075	VIII	1	(12)		66	各業務機能において検索したデータの一覧表示について、各項目値の表示列を、業務担当者毎に任意で表示・非表示が切り替えられる機能を有すること。また一覧上の項目をソートキーとして、データ一覧の表示順を切り替えられる機能を有すること。複数の項目でソートを実現できる場合は加点とする。	10	
0076	VIII	3	(1)	5)	68	学内重複調査時の検索結果一覧画面にファセットブラウジング機能を有する場合は加点とする。	10	
0077	VIII	9	(1)	2)	77	OPACはスマートフォン、タブレット等様々なデバイスにおいても最適な表示が可能な機能を有していること。レスポンスWebデザインに対応している場合は加点とする。	10	
0078	VIII	9	(3)	2)	78	各種利用者サービスの使用可否を利用者区分ごとに設定できること。また、一時的に使用不可とすることもできること。一時停止開始日時と一時停止終了日付が指定でき、一時停止時のメッセージや転送先のURLが設定できる場合は加点とする。	10	
0079	VIII	11	(2)	4)	79	OSは、Red Hat Enterprise Linux 6と同等以上のOSとする。またはこれと同等以上の性能、機能を有すると判断されること。高速システム化の為、64bitのOSに対応する場合は、加点とする。	3	
0080	VIII	11	(3)	4)	80	OSは、Red Hat Enterprise Linux 6と同等以上のOSとする。またはこれと同等以上の性能、機能を有すると判断されること。高速システム化の為、64bitのOSに対応する場合は、加点とする。	3	
0081	VIII	11	(4)	5)	80	その他の機能及び加点点目については、Iの第1項(2)に記載の第1実習室のパソコンと同等とする。	4	
0082	VIII	11	(5)		80	業務用パソコン(ノートパソコン)の機能及び加点点目については、Iの第5項(3)に記載のCALLシステム学生用パソコンと同等とする。	1	
0083	VIII	11	(6)	3)	80	その他の機能及び加点点目については、Iの第1項(2)に記載の第1実習室のパソコンと同等とする。	2	
0084	IX	1	(2)	6)	83	その他の機能及び加点点目については、Iの第1項(2)に記載の第1実習室のパソコンと同等とする。	1	

【帯広畜産大学 農学情報基盤センターコンピュータシステム】総合評価基準別紙 技術点加点表

No.	項番				ページ	加点項目	点数	備考
0085	IX	1	(3)	1)	83	各パソコンの機能及び加点項目については、Iの第5項(1)1)に記載のCALLシステム学生用パソコンと同等とする。	1	
0086	IX	1	(17)		86	受注者が事業継続マネジメントシステム「ISO22301」の認証規格を取得している場合は、加点とする。	50	
合計							404	